

阿蘇

広報あそ

7
2018 Vol.162

一操入魂

阿蘇市消防団通常点検・操法競技大会

んがっながら 創りだす 新しい阿蘇
～ ONLY ONE の世界へ～

阿蘇市

今月の主な内容・CONTENTS

- 4 フォトリポート
阿蘇市消防団通常点検・操法競技大会
- 6 ASO 環境共生基金事業 これまでの活動内容を紹介します
- 8 7 月 1 9 日(休)から住民健診が始まります
- 10 まちの話題
- 14 市役所からのお知らせ ほか
- 22 平成 30 年度市職員募集ほか
- 23 平成 30 年度自衛官採用試験ほか
- 24 暮らしの情報
- 26 カルデラ暮らし vol.18
- 27 人権作文 にゅうた たいと 入田 大翔さん
- 28 阿蘇医療センター通信 No.33
- 29 図書館へ行こう！
- 30 暮らしカレンダー＆お慶びご寄付
- 32 ASO 田園空間博物館通信 No.74
- 34 フォトリポート
阿蘇マルシェ×ガストロノミーウォーキング
- 36 第 8 回阿蘇元気ウォーク 2018
- 37 地産地消クッキング じゃがいもとグリーンアスパラのポタージュ さわやかフレッシュマン 市原 涼子さん
- 38 阿蘇フォト on Instagram

今月号の表紙

熊本地震の影響で 4 年ぶりに開かれた操法競技大会。写真は小型ポンプ操法で坂梨地区の 1 番員がホースを延長する様子。素早く正確な動作で同地区の消防団は優勝を飾りました。大会の様子は 4 ～ 5 頁に掲載しています。



市役所からのお知らせ

- 介護保険料が変わります(介護保険のしくみ) [P14]
- 後期高齢者医療被保険者証が更新されます [P16]
- 国民健康保険被保険者証が更新されます [P17]
- コミュニティ助成事業で地域活動備品を整備 [P17]
- 国民年金保険料の免除・納付猶予制度のご案内 [P18]
- 30 歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック補助金申請 [P18]
- 「夢の湯」回数券の払い戻しと「アゼリア 2 1」温泉での利用 [P19]
- 小倉遊水地の運用開始 [P19]
- 開発行為等の届け出について [P20]

くらしの情報

- 畜舎等を建設・増設する場合は規模により事前協議が必要となります
- ストップ！農作業事故
- 消防設備士試験案内
- 7 月は社会を明るくする運動強調月間です
- 食品表示制度説明会開催
- 平成 30 年冬巡業 大相撲阿蘇高森場所
- 平成 30 年度「世界エイズデー」ポスターコンクール
- 生涯学習特別講座シニア向けスマートフォン教室(Android)
- 西蔵殿寺文化財展示
- 手野の名水でそうめん流し体験とパワースポット巡り
- 国道 57 号北側復旧ルート二重峠トンネル工事進捗状況



火消し男が、
人のハートに
火をつけた。

Waku Waku OFFICE あそBe 隊
薄井良文

つねに「いのち」のリアル場面と向き合ってきた人だ。その薄井良文さんが二〇一五年から立ち上げた組織が「遊び」を主題としている。となれば、その遊びとはただの息抜きでないことは十分想像できる。自然と向き合い、自分を高める行動としての「あそBe 隊」なのだ。🔥 東京消防庁で数多くの修羅場をくぐってきた。阿蘇に帰って広域消防本部に。およそ三十年 筋金入りの火消し男は、県消防防航空隊としてヘリコプターに乗ることになり、空からの防災・消防・救助に携わる。🔥 大火傷を負い休養しているとき、現在の活動が頭にひらめいた。自らの身体を遊び道具にして、自然のなかに溶けこむ。そのインストラクターだ。🔥 「火消し男が、人のハートに火をつけようと……」趣旨に賛同した人びとがすぐに集まってきたのは、気さくな人柄ゆえだろう。若いときからのシンガーソングライター 歴をもち、生命の尊厳を、やわらかい詞と歌声で伝える伝道師でもある。

女性が活躍できる
職場づくりに、
貢献したい。

阿蘇広域消防本部
竹内美晴



それは、テレビで東日本大震災の映像を視た瞬間だった。甚大な被害を受けた現場で救助活動続ける消防士の姿を見て、医療系の専門学校に行くし決めた進路を変えた。「病院は患者さんを待つて助ける仕事。私はあの人たちのように自分で現場に行つて人を助けたい」と強く願った。🔥 救急救命士の資格が取れる学校に進み、阿蘇広域消防本部の「女性職員第一号」となる。人が少ない分、いろいろ経験できる。たくさん勉強しなくてはならないが、やりがいは大い。🔥 昨年末、宮地の火事に出動。炎を見て疎んだが、「早く消せー！」の声に体が反応。「無」になつて動いた。乙姫の火災では煙に包まれ、死ぬかと思つた。山林火災では二〇キログラムの水を背負い、男性隊員に置いて行かれた。「大丈夫？」と言われて発奮。訓練にないことが現場で起きることも知つた。🔥 生まれは、鹿児島県志布志市。「お調子者 目立ちたがり屋 気が強い」と自己分析。通常勤務は二十四時間。車両点検や訓練、勉強の合間に、先輩たちと朝晩一食を自炊する。「将来結婚しても続けたい。女性が活躍できる場面もたくさんあると思うので」。身長一五六センチメートル。小柄な体に、大きな野望が燃えている。

人の力を
信じる。

阿蘇の誇りと実りのブランド

然
zen
A s o C i t y

あるがまま、という貴さ。

人と自然が共作する阿蘇。

然についてのお問い合わせは、
阿蘇市「草・観・然」活性化事業推進会議事務局(阿蘇市観光課)
TEL. 0967-22-3174 / FAX. 0967-22-4566

aso-zen.com

- 阿蘇の自然を舞台にした人びとの営みこそ大きな力を持っている、という考えで 2013 年秋にスタートした「然」。活動の広報として、お一人お一人のポスターを制作しています。

※掲載された内容は取材当時のものです。

夢を追いかけて

私の将来の夢は、バスケットボール選手になることです。

私は、小さい頃から家族と一緒に、バスケットをしています。みんなでたくさんバスケットの話をして、トレーニングをしたりすることが大好きです。

今はまだ身体が小さいのでたくさんご飯を食べて、たくさん練習して、たくさんの人に応援してもらえるプレイヤーになりたいです。

石松 春月

いしまつ はづき／内牧小学校・6 年

chase a dream No.52 Hazuki Ishimatsu



消防団員の礼節や規律などを検査する通常点検と、消防用機械器具を使って火災消火を想定した一連の基本動作を競う操法競技大会が6月17日に農村公園あびかで開かれ、団員たちが日頃の訓練の成果を披露しました。

操法競技は、速さや動作、規律の正確さで順位を競います。大会には、ポンプ車の部4チームと小型ポンプの部19チームが出場し、選手たちは競技に全力を尽くしました。



阿蘇市消防団 通常点検・操法競技大会

1. 勇壮な分列行進
2. 操法開始の敬礼
3. 指揮者に敬礼
4. 見事火点に着水
5. 並べられた消防機械器具
6. 筒先員交代
7. 「放水やめ！」の伝達
8. 吸管を押さえる補助員
9. ポンプ車の吸管延長
10. 3番員の水圧調整
11. 操法開始前に緊張の整列
12. 火点に向けてダッシュ
13. 通常点検「右へならえ！」
14. ラッパ隊の演奏
15. 操作始め！



成績

規律の部

- 優勝 第11分団第2部
(跡ヶ瀬・的石)
- 第2位 第9分団第5部
(乙姫・下西黒川・黒川千丁)
- 第3位 第11分団第1部
(狩尾1区・2区・3区)

ポンプ車の部

- 優勝 第9分団第3部
(東黒川・坊中・北黒川)

小型ポンプの部

- 優勝 第3分団
(福原・桜町・下町・豆礼・馬場・東仲町・西仲町・上町・福岡・古閑・神石)
- 第2位 第4分団第1部第3班
(古城4区)
- 第3位 第9分団第1部
(上役犬原・下役犬原・道尻)

ポンプ車の部と小型ポンプの部の優勝チームは、9月2日(日)に山鹿市で開催される熊本県操法競技大会への出場が予定されています。



【規律の部 優勝】第11分団第2部
部長 碓井敏幸(右)
2班班長 家入大輔(左)



【ポンプ車の部 優勝】第9分団第3部第2部
(左から)指揮者 中元次郎 1番員 江藤悠 2番員 宮岡宏樹
3番員 江藤一馬 4番員 藤原知行 補助員 高月鷹宏



【小型ポンプの部 優勝】第3分団
(左から)指揮者 山内裕樹 1番員 市原豪 2番員 木村拓郎
3番員 藤井 聡 補助員 那須裕哉

ASO環境共生基金事業

これまでの活動内容を紹介します

「あなたの想いが阿蘇の自然を守ります」を合言葉に、ASO環境共生基金は平成19年度から寄付金の募集を開始しました。平成21年度から阿蘇の自然環境に関する事業を実施してことしで10年目を迎えます。阿蘇に思いを寄せていただいたたくさんの方々のご

協力により、阿蘇の未来を担う子どもたちに阿蘇の自然の貴重さと素晴らしさを伝えることや眺望の妨げとなる木の伐採など様々な成果が上がっています。多くの皆さま方のご支援に感謝するとともに、ASO環境共生基金事業のこれまでの活動内容をご紹介します。

おかげ
さまで
10年

〒 市役所 住環境課 ☎ 22-3169 ☎ 22-3115
〒 869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1

1 子どもたちへの 環境教育

日本一広大で千年の歴史を持つとも言われている阿蘇の草原について、未来の阿蘇を担う地元の子どもたちに理解を深めてもらい、草原の維持・保全の意識を高めるため、自然観察や学校での学習、野焼き体験などを実施しています。

2 希少野生植物保護

阿蘇には大陸から南下してきたと考えられる大陸系遺存植物など、阿蘇地域だけに見られる貴重な植物が豊富に生息していますが、その種は減少したり絶滅の危機に瀕しています。種の絶滅の回避と次代を担う子どもたちの環境教育を兼ねて、市内の小学校で希少植物の栽培を実施しています。一般向けの環境教育の場として、国立阿蘇青少年交流の家野草園においても同様の事業を実施しています。

3 景観・環境整備

草原再生に向け草千里ヶ浜周辺の杉林伐採や地域等の自主的な草原再生に向けた活動に対して支援しています。阿蘇市内の景勝地等における景観形成を図るために、観光道路沿いで眺望の妨げとなる木の伐採や広葉樹の植栽などで景観向上を図っています。



草原を守る野焼き体験



小学校での希少植物栽培



草千里ヶ浜の草原再生と景観形成

寄付の方法

①寄付のお申込み

ホームページ掲載の寄付申込書に必要事項を記入し、市役所住環境課へ送付(郵送・FAX・メール)してください。

②寄付金のご入金

申込確認後、こちらから送付する専用の振込用紙にて寄付金のご入金をお願いします。ご入金を確認後、寄付金の受領書をお送りします。

※企業の場合は法人税の優遇措置が受けられます。

詳しくは「ASO 環境共生基金」のホームページをご覧ください。

ASO環境共生基金って何？

阿蘇市の雄大な自然景観や豊かな水、阿蘇特有の希少な動植物など自然資源を維持・保全して後世へ引き継ぐため平成19年3月に設立されました。

阿蘇に想いを寄せていただける方々から寄付されたお金を基金として積み立てています。

寄付金は何に使われているの？

「子どもたちへの環境教育」や「希少野生植物保護」、「景観・環境の整備」にかかる事業に使われています。詳しい内容は左ページで紹介しています。



生活習慣病（糖尿病や高脂血症等）がひどくなると、血管が傷んだり硬くなってしまう『動脈硬化』がすみ、心臓や脳の血管が詰まったり破れたりして心筋梗塞や脳梗塞などの危険性が高まります。

特定健診・30歳代健診・後期高齢者健康診査を受けて、ご自身の身体と向き合い、生活習慣を見直さきっかけとしましょう。

また、日本人の2人に1人が『がん』にかり、3人に1人が『がん』で亡くなっています。がんは早期発見・治療が大事です。年に1回は健診を受けて、健康を管理しましょう。

7月19日(木)から

住民健診が始まります

問一の宮保健センター ☎ 22-5088

住民健診を受診する方へ

健診問診票裏面の『検査を受診する方へ』に、食事や水分補給・その他健診を受ける際の注意事項を記載していますので、事前に必ずお読みください。

★下記の節目年齢の方は健診料金が無料になります

健診種類	対象となる方(無料クーポン対象者)
子宮頸がん検診	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 (平成30年4月1日現在で20歳の人)
乳がんレントゲン検査 (マンモグラフィ)	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人 (平成30年4月1日現在で40歳の人)
肝炎ウイルス検診 ※これまでに受診した方は対象外	平成30年度に41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる人

無料検診対象者には、個別で通知します。

★子宮頸がん検診の注意事項

20～49歳の人(昭和44年4月2日～平成11年4月1日生)は、住民健診以外に下記の指定医療機関で検診を受けることができます。(受けられるのは指定医療機関での検診か住民健診のどちらか一回です。)

指定医療機関 阿蘇温泉病院／菊陽レディースクリニック／ちが産婦人科医院

一の宮保健センターで事前申込が必要です。

後期高齢者の個別健診について

- 指定医療機関 阿蘇市内の医療機関(一部実施していない医療機関もあります)
 - 健診期間 平成30年6月1日～平成31年3月31日
 - 持参品 保険証・受診券・自己負担額(800円)
- ※個別健診には、がん検診は含まれておりませんので、集団健診を受診してください。
※指定医療機関に事前の予約が必要です。

後期高齢者の口腔歯科健診について

- 指定医療機関 阿蘇郡市歯科医師会加入の医療機関
 - 健診期間 平成30年6月1日～12月28日
 - 持参品 保険証・受診券・自己負担額(400円)
- ※指定医療機関に事前の予約が必要です。

問ほけん課 高齢者医療係 ☎ 22-3145



●健診内容と自己負担額

これだけの金額で受けられます。

健診名	健診項目・内容	対象者	自己負担額	実際にかかる健診料金
30歳代健康診査	医師の診察、問診、身体計測、血液・尿検査、心電図	国保加入者で平成30年度に30歳～39歳になる人(妊婦を除く)	500円	8,856円
特定健康診査	医師の診察、問診、身体計測、血液・尿検査、心電図	国保加入者で平成30年度に40歳～74歳になる人(妊婦を除く)	500円	8,856円
後期高齢者健康診査	医師の診察、問診、身体計測、血液・尿検査	後期高齢者医療被保険者	800円	9,774円
肝炎ウイルス検診	(※これまでに受診した方は対象外)	40歳以上の人(節目年齢の方は無料)	400円	2,484円
前立腺がん検診	採血	50歳以上の男性	300円	1,652円
胸部レントゲン検診	肺がん・結核検診	40歳以上の人(妊婦を除く)	300円	1,890円
胃がん検診	バリウムを飲んでレントゲン撮影	40歳以上の人(妊婦を除く)	700円	4,752円
大腸がん便潜血検査	便潜血2日法(検便容器が必要)	40歳以上の人	300円	1,695円
腹部超音波検診	超音波をあてて上腹部の検査	30歳以上の人	600円	3,564円
子宮頸がん検診		20歳以上の女性	600円	4,104円
乳がん検診	乳房超音波検査	30歳以上の女性	400円	2,700円
	乳房レントゲン検査 マンモグラフィ	40歳以上の女性(一部年齢の方は無料)	800円	4,860円

過去3年間、夏の健診を受けたことがある方に健診セット(問診票等)を6月下旬に発送しています。健診セットが届かない方は一の宮保健センターにご連絡ください。

●健診日程

健診日	健診実施場所	健診日	健診実施場所
7月19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・23日(月)	阿蘇第2体育館(内牧)	8月2日(木)	コミュニティーセンター(役犬原)
7月24日(火)	中通公民館	8月3日(金)	山田小学校体育館
7月25日(水)	古城公民館	8月4日(土)・5日(日)	一の宮保健センター
7月26日(木)・27日(金)	赤水公民館	8月6日(月)・7日(火)	一の宮体育館(一の宮図書館隣)
7月28日(土)・29日(日)	阿蘇保健福祉センター	8月8日(水)・9日(木)・10日(金)	阿蘇小学校体育館
7月30日(月)	坂梨体育館	8月11日(土)(祝)	乙姫体育館
7月31日(火)・8月1日(水)	波野保健福祉センター	8月17日(金)・18日(土)	一の宮体育館(一の宮図書館隣)

混雑を少なくするために、行政区毎に日程、受付時間を割振りしています。ご都合のつかない方は、どの日程でも『他地区の方が受けられる受付時間』を設けていますので、その時間帯を利用されますようご協力をお願いします。



わだい



WebTV アソ
動画

園児とヒマワリの苗を植える志穂美さん

ひまわりでみんなを笑顔に

志穂美悦子さんがひまわりの苗をプレゼント

元祖アクション女優で現在ラワーアーティストとして活躍中の志穂美悦子さんが、5月24日にYMCA赤水保育園を訪れ、ひまわりの苗と種を贈呈し、園児や地域老人会から約90名と一緒にプランターや花壇に植え付けました。

志穂美さんは、平成28年に『ひまわりプロジェクト』を立ち上げ、東日本大震災や熊本地震の被災地へ「花をきっかけに笑顔になつてほしい」と、ひまわりを贈る活動をされています。

出来上がったプランターは、YMCA赤水保育園で育てた後に市内の仮設住宅へ贈られます。

租税教育活動が評価

法人会青年部会が南九州の活動発表会で最優秀賞

阿蘇郡市の若手経営者でつくる阿蘇法人会青年部会杉本素一部会長・約50人が、3月2日に宮崎県で行われた南九州4県の活動発表会に県代表として出場し、見事、最優秀賞に輝きました。

同部会は、熊本地震の復旧工事に多くの税金が投入されていることなど、税の大切さを子どもたちに伝えるため「ありがとう租税キャンプ」を開催。納税促進と税知識の向上を目的とした租税教育活動が評価され今回の受賞となりました。

次は11月8日に岐阜市で行われる活動発表会の全国大会へ出場が決定しています。



わだい

受賞を喜ぶ部会員たち

泥んこまみれで初めての田植え

北黒川地区で田植え体験

NPO法人ASO田園空間博物館が主催する「田植え体験」が5月25日に北黒川地区で行われ、YMCA黒川保育園の園児や碧水ホテルの里のメンバーら約35名が参加しました。

この取り組みは、地域の子どもとふれあい、子どもたちに農業の素晴らしさを伝えることを目的に行われ、これまで2回目を迎えます。園児は、地元の農家の人たちに手ほどきを受けながら慣れない手つきで1.5mの田んぼに苗を手植えしていきました。秋には収穫体験も行われ、獲れたお米は保育園の給食として提供されます。



わだい

田植えをする園児たちを地域の人がサポート

九州北部豪雨を教訓に

坂梨地区で梅雨に備えて避難訓練

梅雨時期の大雨に備えるため、5月27日に坂梨地区を対象に避難訓練が実施されました。

阿蘇地方に大雨洪水警報と土砂災害警戒情報が発表された想定で、防災行政無線やお知らせ端末などで避難を呼びかけると、103世帯149人が一の宮中体育館と坂梨体育館に避難。消防団や自主防災組織は避難者の誘導や補助などを訓練しました。避難訓練後は、応急手当の体験や土砂災害の警戒避難についての講演も行われ、参加者は日頃から備えることの大切さと防災への知識を深めました。



わだい

消防署員が参加者へ応急手当を指導

地方自治の伸展に功績

志賀安男氏と佐藤三郎氏が旭日単光章受章

地方自治の伸展に功績があったとして、志賀安男氏（小園）と佐藤三郎氏（桜町）がそれぞれ旭日単光章を受章され、5月23日に伝達されました。

志賀氏は、平成3年4月から平成15年4月までの3期12年の永きにわたり旧波野村議会議員を務め、在職中は、村議会議長や総務常任委員会委員長を歴任。医療福祉施設の充実を図るため、総合福祉施設「やすらぎ荘」の建設に積極的に取り組み



表彰

志賀安男氏



佐藤三郎氏

ました。

佐藤氏は、昭和54年4月から平成7年4月までの間、4期16年の永きにわたり旧一の宮町議会議員を務め、在職中は、民生文教常任委員会委員長や経済建設常任委員会委員長を歴任。手野地区の道路網整備において、九州横断道路と阿蘇スカイラインを結ぶグリーンロード（林道手野線）の新設に尽力されました。

幹部候補生2名

- ◎基本給18万円～22万円
- ◎8:00～17:00(時間応相談)
- ◎土日祝日休み
- ◎各種免許・資格取得費用は当社負担

業界屈指の教育プログラムで当社グループが責任をもって教育いたします

同時募集

7月入社限定

未経験者大歓迎!

正社員2名

- ◎固定給16万円～
- ◎土日祝日休み ◎残業無し
- ◎8:00～17:00(時間応相談)
- ◎保育園・学童クラブ費用を一部支給(月1万円まで)

二種免許取得費用は当社が全額負担します
GPS付IP無線で地理の不安もありません

一の宮タクシー

☎0967-22-0161

広告



わだい

オオキンケイギクは
根から抜き取るのが効果的

花びらがギザギザ
中心も黄色が特徴

黄色い花には注意して！ 特定外来生物オオキンケイギク駆除活動

阿蘇の希少な植物や豊かな生態系を守るため、6月7日に環境省や自然公園財団の職員ら10名が市内をパトロールし、約40カ所でオオキンケイギクの駆除活動を行いました。

オオキンケイギクは北米原産の多年草で繁殖力が強く、在来の野草が減少することから特定外来生物に指定され栽培などが禁止されています。環境省の職員は、「庭に植えている場合や墓地に多くみられる。個人の土地の場合は勝手に抜けないので、気づいたら駆除してほしい」と注意を呼びかけました。

建設業を身近に感じて 建設業者の若手が内牧小でボランティア

阿蘇地区建設業青年部（森本剛志会長）と熊本県建設業協会阿蘇支部（森光也支部長の部員10名が、6月1日に内牧小学校で駐車場整備と児童への建設機械試乗体験を行いました。

地域貢献と建設業の担い手育成を目的として同団体がボランティアで実施した取り組みで、阿蘇西小学校校舎を解体した際に出た廃材の砕石30立方メートルを搬送して小学校の職員駐車場に布設しました。また、建設機械に親しみを感じてもらうため、一年生の児童がユニボやローラーに同乗し、作業員のサポートを受けながら作業を体験しました。



わだい

建設機械の迫力にびっくり

子どもにボランティア体験を 宇土区の子ども会が清掃活動

宇土区の黒川河川敷周辺で6月10日に清掃活動が行われ、地域の子ども会20名がボランティアとして参加しました。

内牧小学校区では、「地域体験活動」や「地域貢献活動」として、地域と子どもとの交流の場をつくる取り組みを行っています。宇土区では、子どもたちがボランティアに参加する機会がないことに注目し、住民と子ども会が協力して行う清掃活動を実施。子どもたちは地域の清掃作業に参加することで社会貢献と地域住民との絆を深める貴重な体験となりました。



わだい

清掃活動を通して地域の絆が深まった



News

国道212号沿いの歩道を清掃した水道事業者

水道週間に環境美化活動 市内の水道事業者が清掃ボランティア

阿蘇の美しい農村景観の維持を目的に、阿蘇市管工事協同組合（大友一雄組合長の11社20名が6月5日に国道212号沿線の清掃活動を行いました。

同組合では、水道について市民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る『水道週間（6月1日～8日）』に合わせて毎年ボランティア活動を実施しています。

ことは、降りしきる雨の中、内牧温泉入口から国道57号の交差点まで約6キロにわたり、道路沿線に捨てられたゴミ拾いに取り組みました。



わだい

牛乳を贈り健康を祈願

父の日に牛乳を贈ろう 大阿蘇酪農組合女性部が牛乳の日キャンペーン

大阿蘇酪農組合女性部（森本富美部長）が6月11日に市役所を訪れ、父の日に合わせ市民のお父さんの代表として佐藤市長と和田副市長に牛乳を贈呈しました。

牛乳販売促進のため毎年行っている取り組みで、ことは市内5カ所の仮設住宅にも新鮮な牛乳が贈られました。

森本部長は「牛乳は認知症のリスクが減り、筋肉が衰えないなどのメリットがある。ミネラルも豊富で熱中症予防にもなる。1日1杯飲んでほしい」とお仕事をがんばるお父さんたちにエールを送りました。

おいしいイチゴで農業体験 はな阿蘇美で園児らがイチゴ狩り

シーズン営業終了前のはな阿蘇美観光いちご園（村上進社長）で、6月5日に内牧保育園の年長組26名と阿蘇中央幼稚園の年中組37名がイチゴ狩りを体験しました。

「店頭に並んだ商品ではなく実際に実った農産物に触れてもらいたい」とはな阿蘇美が地元の園児を招いた食育の取り組みで、いちご園の職員からいちごの摘み方を学ぶと、園児たちは友人らと大きさを競いながら赤く実ったイチゴを収穫していき、食べる喜びと食べ物のありがたさを学びました。



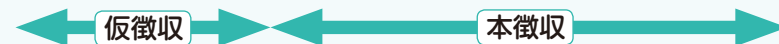
わだい

赤くなったイチゴを摘み取った内牧保育園の園児

平成 30 年度 介護保険料の納め方

●第 5 段階（基準額：68,400 円）の一例（仮徴収の金額により本徴収の金額が変わります）

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
10,400 円	10,400 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円	11,900 円



●保険料の変更

特別徴収の方は、平成 30 年 8 月納期限保険料から変更されます。受給している年金額により納付方法が異なります。7 月下旬に発送する介護保険料納入通知書で確認を行ってください。

●特別徴収と普通徴収、どっち？

▷年金の年額が 18 万円以上の人→特別徴収（年金からの天引き）

▷年金の年額が 18 万円未満の人→普通徴収（納付書払い）

※18 万円以上の方でも年度途中で 65 歳になったときや住所異動、年金が一時差し止めとなった場合など、普通徴収になる場合があります。

前年の所得をもとに算出した保険料から、仮徴収（4 月・6 月）を除いた額を 8 月から翌年 2 月の年金支給月に納めます。

利用者負担の割合	対象者
3 割 (H30.8～)	以下の①、②両方に該当する場合 ①本人の合計所得金額*が 220 万円以上 ②同一世帯にいる 65 歳以上の方の「年金収入 + その他の合計所得金額*」が、 (単身の場合) 340 万円以上 (2 人以上世帯の場合) 463 万円以上
2 割	3 割の対象とならない方で、 ①本人の合計所得金額*が 160 万円以上 ②同一世帯にいる 65 歳以上の方の「年金収入 + その他の合計所得金額*」が、 (単身の場合) 280 万円以上 (2 人以上世帯の場合) 346 万円以上
1 割	上記以外の人

平成 30 年 8 月から、65 歳以上の介護サービス利用者の方で特に所得が高い方は、利用者負担割合が 3 割になります。
ただし、利用者負担の上限額（4 万 4 400 円）を超えた分は、申請すると高額介護サービス費として後日支給されます。なお、支給限度額を超えた利用者負担分や、食費・居住費等は高額介護サービス費の対象になりません。

65 歳以上で特に所得が高い人の介護サービス利用者負担割合が 3 割になります

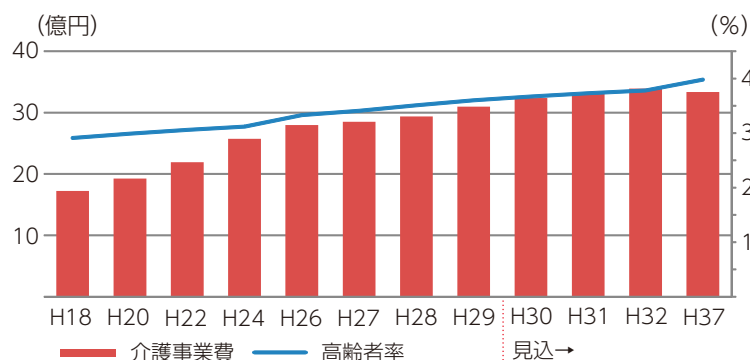
介護保険の事業費は年々増加・・・

第 1 号被保険者の増加で、介護保険事業費は年々増加しています。

平成 18 年度事業費は 17 億円であったものが、平成 22 年度には 21 億円を超え、平成 30 年度では 34 億円になっています。平成 37 年度は高齢者人口の減少により 33 億円程度の試算も出ています。

全国的な人口減少と高齢化率の伸展が続く中、介護保険制度の役割や地区サロン、介護予防への取り組みが重要となります。

阿蘇市の介護保険事業費と 65 歳以上の割合の推移



介護保険

介護保険料が変わります（介護保険のしくみ）

ほけん課 介護保険係 ☎ 22-3145

65 歳以上の人は
第 1 号被保険者

保険料は、基準額をもとに所得や課税状況に応じて決められ納めます。

サービスを利用できるのは、介護や支援が必要であると認定された人

40 ～ 64 歳の人は
第 2 号被保険者

保険料は、加入している医療保険の算定方式により決められ、医療保険と一括して納めます。

サービスを利用できるのは、特定疾病により介護や支援が必要であると認定された人

介護保険制度は、40 歳以上の人が加入者となって介護保険料を納め、介護や支援が必要になった時に費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。サービスを利用する・しないにかかわらず、40 歳以上のすべての人が加入することになります。保険料は 3 年間（平成 30 年～32 年度）の事業費を推計し、50 割を公費（国、県、市負担）、50 割を 40 歳以上の被保険者で負担することになります。

65 歳以上の介護保険料（基準額）

●平成 30 ～ 32 年度の介護保険料（基準額）

年額 **68,400 円**（月額 5,700 円）

●平成 30 年度の段階別保険料率と保険料

段階	対象者	保険料率	年額
第 1 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額* + 課税年金収入額が 80 万円以下の人 等	0.45	30,780 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額* + 課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の人	0.75	51,300 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 120 万円超の人	0.75	51,300 円
第 4 段階	世帯のだれかに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額* + 課税年金収入額が 80 万円以下の人	0.9	61,560 円
第 5 段階 (基準額)	世帯のだれかに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、第 4 段階以外の人	1.0	68,400 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額*が 120 万円未満の人	1.2	82,080 円
第 7 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額*が 120 万円以上 200 万円未満の人	1.3	88,920 円
第 8 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額*が 200 万円以上 300 万円未満の人	1.5	102,600 円
第 9 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額*が 300 万円以上の人	1.7	116,280 円

*合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除をする前の金額です。「合計所得金額から長期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

保険証の更新

国民健康保険被保険者証が更新されます

ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証は、毎年8月に切り替えが必要です。新規、更新の手続きを必要とされる方は申請してください。

●申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証 マイナンバー
印かん 運転免許証などの本人確認書類

●申請先

ほけん課 国保・年金係または各支所 市民係

70歳以上の方の高額療養費制度の見直しについて

平成30年8月から、70歳以上の方の上限額が変わります。後期高齢者医療制度と同額になりますので、詳しくは16ページの『入院・外来時の自己負担限度額及び入院時の食事代』を参照してください。

現 在
をお持ちの保険証の有効期限は、平成30年7月31日④までとなっています。平成29年度10期分までの国民健康保険税が全て納付されている世帯を対象に、8月から使用する新しい保険証を7月中に簡易書留で発送します。で、8月1日④からは新しい保険証をご使用ください。

納期限までの納付が困難な場合は、市役所及び各支所で随時納税相談を受け付けていますので、お早めにご相談ください。
※すでに納税相談をしており、計画どおりに納付されている方については、従来どおり、納付後に短期保険証を交付します。

CITY INFORMATION

コミュニティ助成事業で地域活動備品を整備

地域社会の健全な発展を図ることを目的とした宝くじの助成金を活用し、「塩塚区」「乙姫区」「山田区」が地域活動時に不足していたテーブル、イス、OA機器などを公民館に整備しました。

このコミュニティ助成事業は、社会貢献広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成を行うものです。

地域活動備品の整備を行ったことにより、同地区ではコミュニティ活動が一層活発になるものと期待されます。



椅子



テレビ



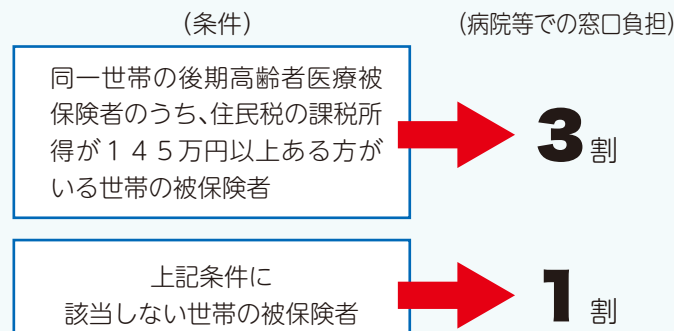
テーブル

保険証の更新

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

ほけん課 高齢者医療係 ☎ 22-3145

後期高齢者医療被保険者の一部負担金の割合



新しい保険証の裏面に臓器提供意思表示ができます。臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを市役所ほけん課、各支所に用意しております。

現 在
をお持ちの保険証(水色)の有効期限は、平成30年7月31日④までとなっています。新しい保険証(黄色)を7月中に簡易書留で発送します。で、8月1日④からは新しい保険証(黄色)をご使用ください。
新しい保険証(黄色)に記載してある一部負担金の割合は、平成30年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証更新のお知らせ

●現在、認定証(水色)をお持ちの方

平成30年7月31日④で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)を7月中に保険証と同封のうえ郵送します。8月1日④からご使用ください。

●新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となりますので、市役所ほけん課または各支所市民係で申請してください。

●申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証
印かん マイナンバー
運転免許証などの本人確認書類

●3割負担の方の「限度額適用認定証」

平成30年8月から、3割負担の方で、住民税課税所得145万円から689万円の方は、医療機関での支払いが高額になる可能性がある場合(入院等)、必ず「限度額適用認定証」の交付を申請し、医療機関に提示してください。

入院・外来時の自己負担限度額及び入院時の食事代

(8月1日から)

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	入院時の食事代 (1食当たり)
住民税課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円> (※1)	460円 ※指定難病の方 などは260円の場合あり	90日まで 210円 91日目から 160円 (※4)
住民税課税所得 380万円以上	167,400円+ (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円> (※1)		
住民税課税所得 145万円以上	80,100円+ (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円> (※1)		
住民税課税所得 145万円未満 一般	18,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 <多数回 44,400円> (※1)	100円
区分Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	
区分Ⅰ (※3)		15,000円	

(※1) 過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は<>内の金額となります。

(※2) 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(区分Ⅰ以外の方)。

(※3) 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除{(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方}

(※4) 過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

CITY INFORMATION

夢の湯

「夢の湯」回数券の払い戻しと「アゼリア 21」温泉での利用

まちづくり課 ☎ 22-3318

払い戻しの手続き

●対象者 阿蘇坊中温泉「夢の湯」の回数券をお持ちの人

●払い戻し期間と受付場所

▷市役所本庁・内牧支所・波野支所での受付
7月2日(月) ～ 平成31年3月29日(金)
(土・日・祝日・年末年始を除く)▷阿蘇坊中温泉「夢の湯」での受付
7月18日(水) ～ 7月25日(水) (土・日含む)
午前10時～午後4時

●持ってくるもの(以下の3点全て必要)

- ①回数券 ②印鑑(認印可)
-
- ③振込先口座の通帳またはキャッシュカード

アゼリア 21 (温泉のみ)の利用

●利用期間 7月2日(月) ～ 平成31年3月31日(日)

※利用時間や休館日などは、アゼリア 21 の営業どおりです。

※ご利用の際は「夢の湯」回数券をお持ちください。

阿 蘇坊中温泉「夢の湯」は、施設の不具合により、当分の間休館することになりました。利用者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしており申し訳ありません。

阿蘇坊中温泉「夢の湯」の休館に伴い、「回数券」をお持ちの方は、払い戻し(還付)を受けるか、または「アゼリア 21」の温泉のみを利用することができます。

CITY INFORMATION

国民年金

国民年金保険料の免除・納付猶予制度のご案内

ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

各種免除・猶予制度概要

	免除申請	若年者 納付猶予	学生 納付猶予	退職(失業) 特例免除
対象	前年の所得金額が一定額以下の人	20歳以上 50歳未満	20歳以上の学生	申請する年度または前年度に退職(失業)した人
免除・猶予対象期間	H30.7月分 ～ H31.6月分	H30.7月分 ～ H31.6月分	H30.4月分 ～ H31.3月分	失業日(退職日の翌日)を含む月の前月分から翌々年6月分まで
所得の審査対象	本人、配偶者、世帯主	本人、配偶者	本人	本人、配偶者、世帯主
申請に必要なもの	●年金手帳	●年金手帳	●学生証のコピーまたは在学証明書(原本) ●年金手帳	●雇用保険受給資格証または雇用保険被保険者離職票の写しなど ●年金手帳

※若年者納付猶予は H28.7 月から対象者が 30 歳未満から 50 歳未満へと拡大されました。

※配偶者の暴力から避難していることを理由として申請するときの手続き等については年金事務所へご相談ください。

経 済的な理由により国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

市では、平成30年度の免除・納付猶予の申請を7月2日(月)から、ほけん課及び各支所

受け付けます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除の申請ができますので、免除を希望の方は、早めの手続きをお願いいたします。

CITY INFORMATION

人間ドック補助金

30歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック補助金申請

ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

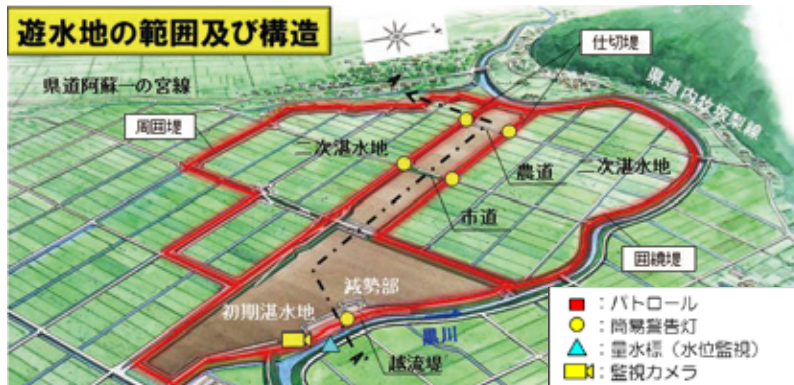
概要

- 補助金額 1日ドック 5,000円
2日ドック 10,000円
- 申請に必要なもの
国民健康保険証、検査結果、領収書、金融機関の通帳、印鑑
- 申請先
ほけん課 国保・年金係または各支所 市民係

30 歳以上の国民健康保険被保険者で、平成30年度中に人間ドックを受診される方、または受診された方については、補助金を交付していますので、ほけん課に申請してください。なお、特定健診を受診する方は対象になりません。

CITY INFORMATION

遊水地の範囲及び構造



河川の状況はライブカメラで確認できます。
QRコードを読み込んでください。

阿蘇地域振興局
工務第二課
☎ 22-0535



▲携帯電話用



▲PC・スマホ用

平成24年熊本広域大水害に伴う黒川河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)で建設している小倉遊水地が、6月12日から運用を開始しました。

大雨時の注意

大雨により黒川の水位が上がり、遊水地に水が入る恐れがあります。その場合は注意喚起を行いますので、遊水地の中にいる人は、急いで遊水地の外へ避難してください。

また、周辺にいる人は、遊水地の中に入らないでください。

小倉遊水地の運用開始

土地取引・開発に関する行為

●都市計画法 熊本県北広域本部 土木部 景観建築課(菊池地域振興局) ☎ 0968-25-2724

対象区域	対象行為
都市計画区域 (※2)	以下の開発行為(※1)(許可) 【都市計画区域(※2)内】 3,000㎡以上 【都市計画区域(※2)外】 10,000㎡以上

●国土利用計画法 市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為
阿蘇市全域	以下の土地取引(事後届出 契約後2週間以内) 【都市計画区域(※2)内】 5,000㎡以上 【都市計画区域(※2)外】 10,000㎡以上

●公有地の拡大の推進に関する法律 市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為
都市計画区域 (※2)	10,000㎡以上の土地取引(事前届出)

(※1) 開発行為とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的とした
土地区画形質変更をいいます。

(※2) 都市計画区域とは、旧黒川村と旧内牧町の全域を指します。



地下水採取に関する行為

●熊本県地下水保全条例 熊本県阿蘇保健所 ☎ 24-9035

対象区域	対象行為
阿蘇市全域	○吐出口の断面積が50cm ² (直径約8cm)を超える揚水設備の設置(届出) ○吐出口の断面積が125cm ² (直径約12.8cm)を超える揚水設備の設置(許可)

●阿蘇市地下水保全条例 市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為
阿蘇市全域	○吐出口の断面積が6cm ² を超え19cm ² 未満(直径約28mm 超50mm 以下)の揚水 設備の設置(届出) ○吐出口の断面積が19cm ² を超える(直径約50mm 超)揚水設備の設置(事前協議)

開 発 行 為

開発行為等の届け出について

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

阿蘇市で次の行為を行う場合、許可や届出が必要です。

その他、法令等により許可や届出等が必要な場合がありますので、法令等の確認をお願いします。

景観に関する行為

●阿蘇市景観条例 行為を行う30日前までに提出が必要です。 市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為	届出基準
景観計画区域 (阿蘇市全域)	○建築物・工作物の新築、増築、改築、移転及び撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え並びに色彩の変更 ○土地区画形質の変更(分譲、賃貸、事業を目的とする土地区画形質の変更) ○その他(太陽光パネル設置、鉱物の採掘、土石の採取、柵及び塀の設置等)	○建築物・工作物 建築面積1,000㎡、高さ13mを超えるもの。 ○広告物 高さ4mを超えるもの ○柵及び塀 高さ2mを超え、かつ、長さ50mを超えるもの
特定施設届出地区 (国道57号阿蘇市と南阿蘇村との境界から国道265号との交点路端から両側20m)	特定施設及び同一敷地内の附帯施設で、その敷地の全部又は一部が特定施設届出地区に係るものの新築、増築、改築、移転及び撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 ※特定施設(パチンコ店、ガソリンスタンド、レストラン、スーパーマーケット、専門店、広告塔及び広告板、屋上広告、カラオケボックス等)	床面積10㎡を超える建築物、高さ1.5mを超える柵・塀・擁壁、高さ5mを超える煙突、高架水槽、電波塔等の工作物、表示面積が1㎡を超える広告物(ただし熊本県屋外広告物条例に基づく許可を受けるものを除く。)
景観形成地域 (阿蘇くじゅう国立公園区域の普通地域における北外輪山一帯の草地)	木竹の植林、屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	面積1,000㎡を超えて植林するもの、30日を超えて、高さ2mを超又は水平投影面積が500㎡を超えて堆積するもの(ただし、建築物の存する敷地内で行う行為にあつては、高さ1.5mを超えて堆積するもの。)

●自然公園法 環境省九州地方環境事務所阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 ☎ 34-0254

対象区域	対象行為
阿蘇くじゅう国立公園区域	【普通地域】高さ13m、面積1,000㎡超の建築物、高さ30mを超える鉄塔、屋外広告物の設置等 【特別地域】工作物の新築、増築、木竹の伐採、土石の採取等

めがね・補聴器・時計・宝飾・金・プラチナ高価買取

阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店

認定眼鏡士 SS級
認定補聴器技能者 (登録番号18-2935)
古物商許可証 第931120000255号

阿蘇品 伸二

あそしな時計店

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

TEL/FAX 0967-22-3619
携帯電話 090-4678-2995

URL: http://asoshina-tokel.com/
E-mail: yspqj409@yahoo.co.jp

■営業時間/8:30-19:00
■定休日/1月1日~4日

あそしな時計店 検索

QRコード

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web http://www.aso-inoue.com/
E-mail info@aso-inoue.com

塗 装
防 水

塗装内容
(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容
(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

一人ひとりが「主役」になる場所がある

平成 30 年度

自衛官採用試験



(陸上自衛隊 HP より引用)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験種目	試験場所
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	7月1日(日) ～9月7日(金)	第1次試験 9月22日(土)	筆記試験・適性検査 口述試験・身体検査	阿蘇地域振興局
一般曹候補生			第2次試験 10月2日(火) ～11日(木) (うち指定する1日)	口述試験・身体検査	北熊本駐屯地
航空学生			第1次試験 9月17日(月)	筆記試験・適性検査	熊本地方合同庁舎
防医大 (看護学科)	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日(水) ～28日(金)	第1次試験 10月20日(土)	筆記試験	熊本地方合同庁舎

<問い合わせ先> 自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所 ☎22-4575

夏のジオサイトと阿蘇火山博物館

と き 8/4(土) 10:00 開会

場 所 杵島岳・阿蘇火山博物館

対 象 熊本県内の小・中学生 家族の人も大歓迎!

定 員 100名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料(火山博物館入館無料・昼食付き)

申込方法 各学校から配付してある申込書を市役所、各支所へお持ちいただくか、FAXしてください。

申込締切 7月10日(金)まで

※申込書をお持ちでない人は住環境課にお問い合わせください。

申込・問合せ 住環境課 ☎22-3169 ☎22-3115

ASO環境共生基金実施事業



参加者募集!

「阿蘇ユネスコジオパーク」のジオサイトで、阿蘇の自然に詳しい専門家が火山活動や草原、野の花などをガイドします。阿蘇火山博物館では、阿蘇火山の誕生など、学芸員や専門のスタッフが実験やジオラマ、写真パネルなどを使って分かりやすく解説します。

全国・九州大会出場者紹介と結果

●サッカー【結果】 (5.26～28 / 福島県)

JFA第18回全日本O-60サッカー大会

【3位】 堀川 淳 (内牧5区)

●柔道 個人 70kg 級 (8.12 / 三重県)

平成30年度全国高等学校総合体育大会

嶋田沙緒里 (鹿児島県霧島市立国分中央高校3年 / 阿蘇中出身)

●柔道【結果】 (6.17 / 鹿児島県)

第68回全九州高等学校柔道競技大会

【団体戦3位、個人70kg級 準優勝】

嶋田沙緒里 (鹿児島県霧島市立国分中央高校3年 / 阿蘇中出身)

(敬称略)

平成 30 年度

市職員募集

あなたの能力を ^{チカラ} 未来の阿蘇市にー

募集期間 7月23日(日)～8月10日(金)

試験日 9月16日(日)

試験会場 熊本県立阿蘇中央高校阿蘇校舎

☎市役所総務課 人事係 ☎22-3111

ほけん課 武田 悠莉

ほけん課 佐藤 のぞみ

まちづくり課 勝木 慎太郎

ほけん課 山内 聡太

平成30年度新規採用職員

●試験区分・受験資格など

区 分	職 種 採用予定数	職務の概要など	受 験 資 格
高卒程度	一般事務 6人程度	市長部局、議会などの事務局及び各種委員会などで事務に従事します。	平成5年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人
	一般事務(身体障がい者対象) 1人程度		昭和63年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、身体障がい者手帳の交付を受け、自力による通勤が可能で、かつ介助なしで職務の遂行が可能の人。また、活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人
	一般事務(土木系事務職) 1人程度	市長部局などに勤務し、公共土木全般に係る業務に従事します。	昭和63年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上において土木系の学部・学科を卒業、または平成31年3月に卒業見込みの人。もしくは、民間企業等での経験によって土木系の専門知識・技能を有する人。

●申込書の請求方法

直接取りに来る場合	阿蘇市役所2階 総務課人事係 に用意してあります。
郵送で請求する場合	封筒の表に「阿蘇市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封の上、「〒869-2695 阿蘇市役所 阿蘇市総務課人事係」に請求してください。
インターネットからダウンロードする場合	阿蘇市のホームページ(http://www.city.aso.kumamoto.jp/)にアクセスして、申込書(PDF形式)をダウンロードしてください。印刷の際はA4サイズの厚紙(官製はがき程度の厚さで白紙)を使用してください。

▷受付時間は、午前8時30分～午後5時(ただし、土・日・祝日は除く)

▷郵送申し込みは、8月10日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

▷試験科目等の詳細についてはお尋ねください。

▷上記試験の合格者は、10月下旬頃に阿蘇市役所で第2次試験(面接など)を行います。

阿蘇広域行政事務組合職員募集

区 分	職 種	採用予定数	職務の概要など	受 験 資 格
高卒程度	消 防	7人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

▷試験日、試験地、受付期間は市役所職員採用試験と同じです。

▷上記試験の合格者は、10月下旬頃に第2次試験を行います。

☎阿蘇広域行政事務組合事務局 総務課人事係 ☎24-5111

《7月の主な催し》
●7/1(日) 中江岩戸神楽定期公演(中江神楽殿)
●7/8(日) 旬菜家庭料理レストラン(やすらぎ交流館)
《献 血》
●7/9(月) 阿蘇地域振興局 9:45～12:00 大阿蘇病院 13:45～16:00
●7/18(水) 大阿蘇環境センター未来館 9:30～11:30

九州北部豪雨災害で不幸にも犠牲者になられた方へのご冥福をお祈りし、7月12日(木)の午前9時に防災無線でサイレンを鳴らしますので、黙祷をお願いします。

く ら し の 情 報
information

お知らせ

畜舎等を建設・増設する場合は規模により事前協議が必要となります

本市では、地域と畜産業の共存、地域に根差した畜産業の振興を図るため、「阿蘇市畜産環境保全に関する条例」を制定しました。

平成31年1月1日以降に阿蘇市の区域内で畜舎等を建設・増設する場合、規模等により市長への事前協議が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

●事前協議が必要となる事業者
年間千ト以上の家畜ふん尿を排出する事業者(廃棄物処理法に規定する多量排出事業者)

※飼養規模の目安
乳牛50頭、肉牛100頭、豚500頭、鶏2万羽程度
(岡)市役所農政課畜産・林業係 22・3274

ストップ！農作業事故

県内では毎年十数名の尊い命が農作業事故で失われています。

特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの

募集

平成30年度「世界エイズデー」ポスターコンクール

12月1日の世界エイズデーに合わせてポスターデザインを募集します。

●応募内容 一人ひとりがエイズ予防に取り組むことを訴えるもの、HIV陽性者・エイズ患者への理解と支援を呼びかけるもの、HIV検査の受検を呼びかけるもの。

●募集区分 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部

●応募規格 四つ切画用紙(縦540mm×横380mm)又はB3版(縦515mm×横364mm)サイズで、縦向きとし、平面の作品に限りです。

●応募作品送付先 〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町1-3-12水道橋ビル5階(公財)エイズ予防財団ポスターコンクール担当宛て

●応募締切日 9月4日(火) (岡)エイズ予防財団事務局 03・5259・1811

農業機械による事故が多く発生しています。

家族や仲間から「声かけ」を行い、事故防止意識をもって農作業事故をなくしましょう。



消防設備士試験案内

消防法(昭和23年法律第186号)の規定に基づき、平成30年度第1回・第2回消防設備士試験が次の日程等で開催されます。

●試験種類 甲種全類・乙種全類
●試験日
▽第1回 8月26日(日)
▽第2回 9月9日(日)
●願書受付期間
▽書面申請

講座

生涯学習特別講座 シニア向けスマートフォン教室(Android)

スマートフォン購入を検討されている方へ、わかりやすく基本から使い方をお教えします。タッチパネルで簡単に使える教材で、初めてのインターネット体験をサポートします。防災にも役立つ情報もあります。

※教材：スマートフォン1人1台貸出
●とき・ところ 9月7日(金) 午前9時30分～11時30分 阿蘇市就業改善センター(宮地)

▽午後の部 13時30分～15時30分 阿蘇公民館(内牧)
●定員 午前・午後各20名(応募多数の場合は抽選)
●申込期間 7月17日(火)～8月10日(金)17時まで
●受講料 無料
●申込方法 市教育課に電話でお申し込みください。

03・5259・1811 ※午前・午後両方の申込みはできません。

平成三十年冬巡業 大相撲 阿蘇高森場所

●とき 12月8日(土) 開場：8時 打出し(終了)：15時
●ところ 高森町民体育館
●料金 タマリ席：13,000円～ 2階指定席：6,000円
●チケットに関する問い合わせ 大相撲阿蘇高森場所実行委員会 0967-63-1125
7月2日から チケット販売開始



7月10日(火)～20日(金) 電子申請 7月7日(土)～17日(火)

●願書等の配置場所 消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・県下消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課

(岡) (一財)消防試験研究センター 熊本県支部 096・364・5005

7月は社会を明るくする運動強調月間です

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動

催し

西蔵殿寺文化財展示

阿蘇山と池辺寺・龍伝説の残る山岳寺院―をテーマに阿蘇市指定文化財である「加藤清正判物」をはじめ、西蔵殿寺所蔵の宝物類が展示されます。

●とき 7月17日(火)～9月1日(土) ところ・お問い合わせ 肥後の里山ギャラリー 熊本市中央区練兵町1 096・326・7800

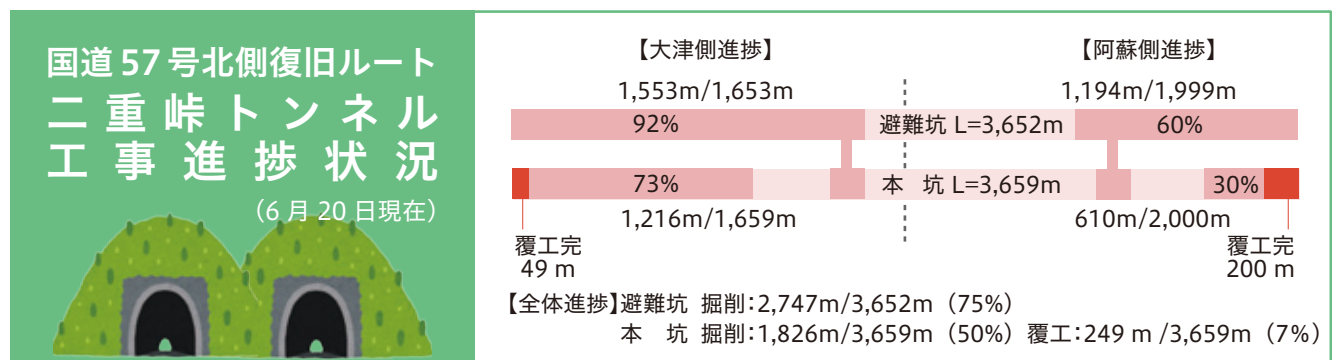
手野の名水でそうめん流し 体験とパワースポット巡り

「手野の名水」の湧水を贅沢に使った本格的なそうめん流し!地元のおふる会会の美味しいおもてなし料理とともにいただきます。

食後は、手野名水会の楽しいガイドで、手野のパワースポット巡りを楽しめます♪

●とき 7月29日(日) 12時 雨天時は8月5日(日)に順延

●集合 阿蘇市役所駐車場
●定員 25名要申込・先着順
●参加費 大人 1500円 小学生以下 1000円 (2歳以下無料)
(岡) ASO田園空間博物館 035・5077



借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

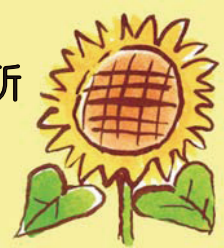
受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 ※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。
・初回相談が、30分まで無料になりました!
・初回30分超また2回目以降は30分3500円です。
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属 弁護士 森 あい(もり あい)

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)



養護老人ホーム あそ上寿園

65歳以上で環境上の理由又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が入所できます。
※収入に応じて費用負担があります。

入所ご希望の方は、住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501
FAX:0967-32-5505
担当：施設長 藤本基子



家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

神楽のこと

波野小学校六年

入田 大翔

ぼくの学校には神楽部があります。今、神楽部は十六人で活動しています。ぼくは神楽部に三年生の時から入っています。神楽はとても楽しいです。教えてくださる人は三人います。一人は神楽部の会長さんで毎週水曜日に学校に来てくれます。とてもやさしい人です。

今年の神楽フェスティバルに向けて、二学期からまた練習が始まりました。けど、なかなか時間がなくて練習がうまくいきませんでした。毎年、神楽フェスティバルでは、「八雲払い」という演目を舞います。ぼくはその中でとても重要な役割の「ミコト」を舞うことになりました。とても難しい役で最初はぼくもみんながしないのでやってみようという気持ちでした。

練習を続けてもなかなか舞いを覚えるのが難しかったので、担当の中村先生から、「去年のビデオを見て覚えましょう。」

と言われました。それから昼休みに何回もビデオを見て覚えるようにしました。

お母さんには、「ミコトをやるよ。」

と伝えると、

「すごいね。」

と言ってもらいました。中学校の先ばい、ミコトを舞った人がいますが、その人からは、「がんばれよ。」

と声をかけてもらいました。でも練習してもなかなか覚えられなかったので自分の中で「大丈夫かな」という気持ちが大きくなりました。

昼休みの練習を続けていき、少しずつ舞えるようになってきました。不安な気持ちはなくなりませんでした。

いよいよ本番の日が来ました。その日は土曜授業の日で神楽部以外の人もたくさん見学に来ていました。そして全国からたくさんの方々が神楽を舞う人たちが神楽苑に集まってきました。

フェスティバルの最初の出番だったので、衣装を着替えるのが間に合うかどうか心配でした。マイクを付けたら、お面をつけたらしていると、出番が近づきどんどんきん張してきました。でも(間違ってもいいから大きく舞おう)と自分に言い聞かせました。少しきん張したけど思いつき舞うことが出来ました。舞ってる途中はあまり覚えていないけど、練習した分、堂々とできました。

演目が終わると、先生が、

「よかったよ。」

と言いました。帰ったらお母さんも見に来ていて、「上手だったよ。」

と言いました。波野中学校にも神楽部があるので、中学校でも続けていきたいです。そして、あとしの小学校生活でも、後はいたちにたくさん伝えることを伝えていきたいです。

先生からのコメント

大翔さんは、勉強にスポーツにいつもまじめに取り組んでいます。二学期が始まって、少し心配そうな表情を浮かべることがありました。それは、神楽フェスティバルが近づいているからです。昼休みも時間を惜しんで練習していました。当日はそれまでの心配がうそのように堂々とした舞でした。本番直後に「がんばったね。」と声をかけた時のほっとした表情の大翔さんがとても印象的でした。

人権作文

平成29年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は平成29年度時点。



オリジナル時代劇芝居と舞踊ショーの和のエンターテインメント

開催日時／2018年9月12日 13:00から
会場／当宿2階お休み処 (お食事11:30から)

料金／宿泊の方 1,500円 (観劇料のみ)
※別途、宿泊料金が必要です。

日帰りの方 3,300円
(観劇料・食事代・入浴料込み)

だれでも泊まれる。かんぽの宿 阿蘇五岳を一望。大自然を満喫する温泉リゾートホテル

かんぽの宿阿蘇

〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936
TEL0967-22-1122
FAX0967-22-3586

かんぽの宿(検索) C.M.動画公開中

2018年6月 日本観光株式会社かんぽの宿阿蘇駅前店

※本宿はお客様の安全のため、2018年5月18日から当宿の敷、真実での営業となります。現在のご予約の日程が立っていませんので、お手数ですが当宿にお問い合せください。

※観劇料は観劇者等が必ずお支払いください。※入浴料(タトゥー)をされているお客様は、他のお客様から入浴料(タトゥー)が見えない状態でのご利用をお願いします。

※観劇後の演劇は中止となります。

※観劇後の写真・イラストはすべてイメージです。 ※観劇の人数はすべて消費額が決定しています。

阿蘇ユネスコジオパークの **HOT** な話題をお届け。

カルデラ暮らし

ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査が行われます！

8月6日(月)～9日(木)にかけて「ユネスコ世界ジオパーク再認定審査」が行われます。昨年8月には日本ジオパークネットワークの再認定審査が行われました。今回は、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査を機会に、なぜ再認定審査が必要なのか・どのような審査が行われるのかを改めてご紹介します。

なぜ再認定審査が行われるの？

阿蘇地域は、日本ジオパーク(2009年)、ユネスコ世界ジオパーク(2014年)の加盟認定を受けました。世界ジオパークというプログラムは、4年に一度再認定審査を受ける必要があります。これは、阿蘇ユネスコ世界ジオパークが、認定後もジオパークの活動を通して、持続可能な地域社会の実現のために、住民、研究者、官民が一体となって地域の遺産を未来につなぐ活動ができているのかを確認するものです。

阿蘇地域は、2014年にユネスコ世界ジオパークの認定を受けたので、4年後の今年、再認定審査を受けることになります。



2014年世界審査の様子



ユネスコ世界ジオパーク認定の瞬間

どのようなことを審査するの？

昨年の日本ジオパークの再認定審査では、ジオパーク活動を通しての地域の教育・保全・観光など、様々な分野において活発的な取組みを継続的にしていることや、阿蘇中岳の噴火等の災害に対して、行政や研究機関が協力して適切な情報発信ができる体制が整っていることに対し、高い評価を受けました。

一方で、事務局や運営体制の弱体化・各地域間の連携や情報共有が不足しているなどの課題も挙げられました。今回は、ユネスコ世界ジオパークとしての全体的な運営をはじめ、評価された活動が継続して行われているのか、課題の改善がなされているのかが審査されます。

皆さんに知ってほしいこと

阿蘇地域に住む私たちは、2012年の豪雨災害、2016年の熊本地震・中岳噴火など、度重なる天災を経験してきました。阿蘇ユネスコ世界ジオパークは、自然の驚異を理解し、自然の恵みを享受することへの感謝と、その受難を乗り越えるための強さを、共通の知恵として未来に残していくことが使命だと考えています。私たちが経験した事を記録し、再び立ち直る姿を発信していくことは、災害を経験した事のない人たちにとって貴重な知識となります。

再認定審査を受け、ジオパーク活動を続けていくことは、次世代にとっての道標にもなるのです。ジオパークの住民として私たちができることは何か考えるきっかけになればと思います。そして自分たちの地域の魅力を知り、知識を伝えていくことはジオパークとしてとても大切なことなのです。



阿蘇ジオパーク推進協議会

〒869-2232 熊本県阿蘇市赤水 1930 番地 1 阿蘇火山博物館内

TEL: 0967-34-2089 FAX: 0967-34-2090

公式ウェブサイト: <http://www.aso-geopark.jp/> フェイスブック: <https://www.facebook.com/AsoGeopark/>

寄付

【阿蘇市社会福祉協議会（香典返し）】

(5月31日受付分まで)

寄付者	続柄	物故者	(行政区)
宮本 ハル子	亡夫	数喜	(町1区)
井 サツ子	亡夫	末年	(下町)
鳴川 順一	亡母	マサエ	(馬場)
渡邊 スイ子	亡夫	照義	(上役犬原)
中山 達也	亡父	繁一	(竹原)
中村 美智代	亡夫	光男	(坊中)
工藤 ヨソ子	亡夫	富巳	(檜木野)
阿南 米夫	亡母	土見 ムツエ	(滝水)

米寿

(昭和5年6月生まれ)

氏名	(行政区)	氏名	(行政区)
山部 栄一	(塩塚)	加来 巖	(蔵原)
志賀 ケサミ	(馬場)	中村 美那子	(乙姫)
今村 シゲ子	(成川)	大塚 栄子	(乙姫)
中島 シマエ	(南宮原)	中村 シズ子	(乙姫)
渡邊 サチ子	(西町)	佐伯 清子	(滝水)

広報あそ6月号に掲載しておりました赤ちゃんの内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。
(正) 今溝 桜白李 ← (誤) 今溝 桜白季

※本ページ内の氏名は敬称を省略させていただいています。また、各情報は希望者のみ掲載しています。

人の動き

(2018年5月31日時点)

(5/1～5/31)

人口	(男性)	(女性)	世帯	出生	死亡	転入	転出	
人数・世帯数	26,559人	12,566人	13,993人	11,431世帯	12人	29人	89人	70人
前月比	7人増	1人減	6人増	18世帯増				

サービス付き高齢者向け住宅 デイサービス併設 当院横に平成30年入居者募集中 阿蘇山荘 9月吉日 OPEN 予定 6月14日 上棟式(しとぎ餅)予定

25戸 透析の方も大丈夫

終の棲家を目指します

◎充実した医療・介護サービスで安心・快適な暮らしをご提供します。 ◎専任スタッフが24時間365日常駐。

お問い合せは 0967-24-6262 担当 藤本

医療法人 坂梨ハート会 さかなしハートクリニック 〒869-2307 阿蘇市小里249の2

赤ちゃん

(5月31日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ (行政区)
園田 蒼くん	4月29日	真 治・まどか (西湯浦)
岩下 明磨くん	5月9日	允 ・さゆり (古神1区)
下村 雅ちゃん	5月9日	憲 二・美 樹 (古神1区)
家入 悠旬くん	5月10日	健 慈・弥 紀 (西町)
佐藤 生琉くん	5月12日	志 哉 明日香 (古神3区)
立石 稜季くん	5月15日	翼 渚 (下西黒川)
坂梨 楓真くん	5月17日	公 成・真 子 (狩尾3区)
山崎 百恵ちゃん	5月17日	永 文・千 尋 (桜町)
後藤 愛満ちゃん	5月18日	吉 淳・麻 希 (東1区)
金納 来芽くん	5月22日	芳 明・広 恵 (古神3区)
川原 大知くん	5月25日	裕 貴・由香理 (古神3区)

結婚

(5月31日受付分まで)

夫	妻	(行政区)
杉本 宙矢	鈴木 茉由	(北1区)
高藤 郁弥	中村 優里	(永草)

子育て

のんびり広場 (波野保育園内 ☎ 24-2800)

●7月 4日㊦ セタ会(飾り付け)

●7月11日㊦ カドリー・ドミニオンピクニック 要予約

●7月14日㊦ 波野保育園の夏まつりに参加しよう

●7月18日㊦ お外で遊ぼう

●7月25日㊦ 簡単おやつ作り・誕生会・計測日 要予約

●8月 1日㊦ 水遊び・プール遊び

●8月 8日㊦ 水遊び・プール遊び

すくすく広場 (一の宮子育て支援センター ☎ 22-4539)

●7月 3日㊦ どろんこ遊び

●7月 5日㊦ セタの集い

●7月10日㊦ ハンドメイドの日

●7月12日㊦ 離乳食作り 要予約

●7月17日㊦ ウォータードームを作ろう

●7月19日㊦ プール開き～スイカ割り～

●7月24日㊦ 誕生会・計測日

●7月27日㊦ アマービレコンサート

●7月31日㊦ 砂場で遊ぼう

●8月 2日㊦ プール遊び

●8月 7日㊦ 人形劇観劇会

●8月 9日㊦ ピザ作り 要予約

ぴよぴよ広場 (阿蘇市子育て支援センター ☎ 32-3843)

●7月 4日㊦ 計測日・セタ会・体験試食会 要予約

●7月 5日㊦ 乙姫の家に行こう！ 要予約

●7月11日㊦ カドリー・ドミニオンピクニック 要予約

●7月12日㊦ ぴよぴよスマイルタイム

●7月18日㊦ 誕生会・カレーパーティー・おはなし会 要予約

●7月21日㊦ 子育てトーク

●7月25日㊦ 救急法講習会・消防車見学 要予約

●8月 1日㊦ ぴよぴよ夏祭り

●8月 8日㊦ 計測日・水遊び・プール遊び

さくらんぼ広場 (あそひかり幼稚園内 ☎ 22-0089)

●7月 5日㊦ セタまつりに参加しよう 要予約

●7月11日㊦ 誕生会に参加しよう 要予約

●8月 8日㊦ 夏野菜の収穫をしよう 要予約

Yっ子広場 (熊本 YMCA 黒川保育園内 ☎ 34-0402)

●7月 6日㊦ セタ会に参加しよう 要予約

●7月12日㊦ 水遊びをしよう 要予約

●7月21日㊦ 夏祭りに参加しよう 要予約

●7月25日㊦ 噴水公園で遊ぼう 要予約

ポップ広場 (阿蘇中央幼稚園内「南教室」 ☎ 32-3643)

●7月 6日㊦ セタかざりを作ろう

●7月 9日㊦ お楽しみ会 要予約

●7月13日㊦ ハンドメイドデー※限定3組

さばさば広場 (古城保育園内 ☎ 22-0380)

●7月10日㊦ 保育園のお友達と遊ぼう 要予約

●7月21日㊦ 夕涼み会 要予約

●7月24日㊦ 水あそび 要予約

※天候や講師の都合により日程が変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

在宅医

※診療時間：午前9時～午後5時
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

●7月 8日㊦ 協胃腸科 ☎ 32-2500

●7月15日㊦ 坂梨ハートクリニック ☎ 24-6262

●7月16日㊦ 大阿蘇病院 ☎ 22-2111

●7月22日㊦ 栗林内科医院 ☎ 24-1024

●7月29日㊦ 古嶋眼科医院 ☎ 34-0008

●8月 5日㊦ 家入整形外科 ☎ 32-0048

健診

※場所：一の宮保健センター (☎ 22-5088)
※対象者には個別に通知しています。

●7月 3日㊦ 7～8カ月児健診 H29.11生

●7月10日㊦ 4カ月児健診 H30.2.16～H30.3.15生
もうすぐ1歳健診 H29.8生

●7月17日㊦ 3歳児健診 H26.12生

●7月24日㊦ 1歳6カ月児健診 H28.11生

●7月31日㊦ 7～8カ月児健診 H29.12生

相談

心配ごと相談

●7月5日㊦・19日㊦・8月2日㊦ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

こころの健康相談 要予約

●7月10日㊦ 13:00～16:00 阿蘇保健所 阿蘇市保健所保健予防課 ☎ 24-9036

法律相談 (民事・家事・刑事などに関すること) 要予約

●7月5日㊦ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター (消費問題・不動産・土地建物などに関すること) 要予約

●8月2日㊦ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

年金出張相談 (国民年金・厚生年金) 要予約

●7月2日㊦・30日㊦ 一の宮保健センター

●7月9日㊦・23日㊦ 農村環境改善センター (内牧)

※時間はいずれも 10:00～15:00

阿蘇市東年金事務所 ☎ 096-367-2503

消費生活相談

●7月4日㊦・8月1日㊦ 10:00～15:00 内牧支所 阿蘇市生活相談センター ☎ 22-3364

認知症カフェ (相談や悩みを語り合える憩いの場)

●7月10日㊦ 10:00～13:00 池尻団地集会所

●7月11日㊦ 10:00～13:00 阿蘇保健福祉センター 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

障がい者相談 (就業・生活)

●7月17日㊦ 10:00～12:00 阿蘇市役所 2階会議室 阿蘇市役所福祉課 ☎ 22-3167

あそ若者就労相談会

●7月9日㊦・23日㊦ 13:00～16:00 ハローワーク阿蘇 阿蘇市若者キャリアステーション ☎ 0968-74-0007

ASO 田園空間博物館

サテライトの取り組み

ASO 田園空間博物館は、平成 11 年から活動を始めて 19 年目となりました。

当初より、「わたしたちの住む地域の価値を再発見し、阿蘇を訪れる人々と一緒に、地域の新しい未来を創造していく」という理念に基づき、市民の皆さまと連携しながら様々な活動を行ってきました。その活動の柱となるのが地域の宝である「サテライト」です。

今回は、この「サテライト」についてあらためてご紹介したいと思います。



的の石の清掃

▲▼サテライトでの活動



二重峠石畳の散策

「サテライト」とは？

市民の皆さまが「地域の宝」として守り続けている自然、景観・風景、歴史・文化のことで、現在、90カ所（※）をサテライトとして登録しています。その中には、世界的に有名な中岳火口や草千里のほか、集落で大切に守り伝えられている氏神（神社）や湧水、また、神楽や祭り唄といった阿蘇の民俗芸能もあります。

この90のサテライト、そして、それらを守っている地域の方々との連携を深め、ASO 田園空間博物館では、サテライトの保全や活性化をサポートしています。

ASO 田園空間博物館と地域の方々との主な連携内容

①維持管理のサポート

「サテライト応援事業」の実施や人的サポートを通じて、サテライトが将来に渡り維持管理できるよう応援しています。

②行事やイベント実施のサポート

サテライトの行事やイベントを実施する際、企画から実施までのサポートや広告・PRの協力を行います。

③普及啓発のサポート

道の駅阿蘇を訪れた方へのご案内やウェブサイトを活用した情報発信を通じてサテライトのPRを応援しています。

④交流・連携促進のサポート

サテライトの管理者で組織する「サテライト協議会」や交流会、研修会などを通じて、サテライト同士の交流や連携を図り、より一層地域が盛り上がるよう応援しています。

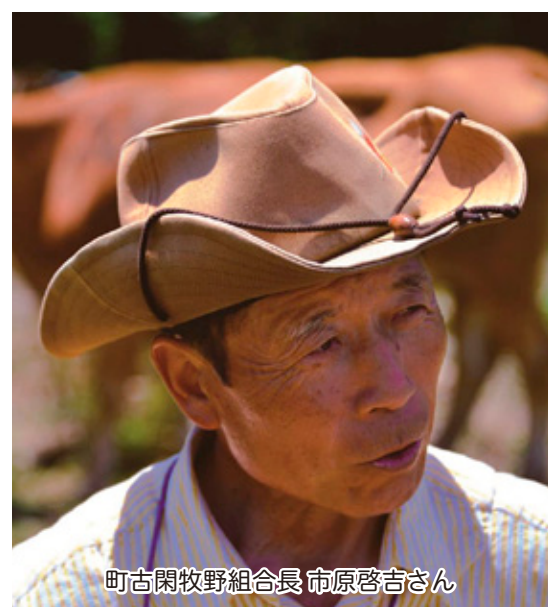
※平成 24 年の九州北部豪雨でサテライトが一つ消失したため、町古閑牧野のサテライト No.91（33㍻）に対してサテライト数が 90カ所になっています。

新規サテライト紹介

町古閑牧野

平成 30 年 3 月サテライト登録（No.91）の「町古閑牧野」をご紹介します。

牧野組合長の市原啓吉さん（坂梨）にお話を伺いました。



町古閑牧野組合長 市原啓吉さん

町古閑牧野組合では、現在、32名の組合員がおおよそ44㍻ある牧野を管理しています。高齢化が進み、組合員の平均年齢は70歳を超えてしまいましたが、最近、若い方や他地

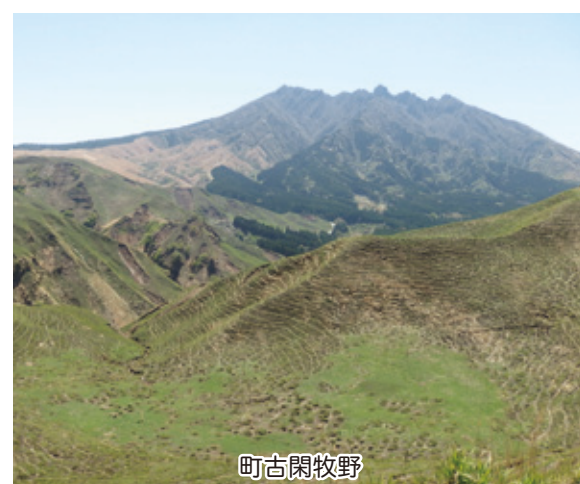
域から来た新規就農者も僅かながら入会がありました。牧野組合の取り組みは、放牧が主で、現在、約220頭所有している牛のうち、約70頭を放牧しています。その他、野焼きや牧草の刈り取りなども行っています。さらに、3、4年前から、京都など県外の茅草職人へ牧野で採れた茅の出荷も始めました。

戦前は、200頭以上

上の牛の放牧や軍馬の放牧を行い、また、昭和40年代までは野草も堆肥利用などで利用価値が高く、競い合って刈り取るなど、牧野の利用は非常に活発でした。しかし、近年では化学肥料の普及、高齢化やハウス栽培への移行、病気による牛の取引価格の下落への懸念などから、野草の刈り取りや放牧等の牧野の利用が減り、牧野組合員も年々減少しています。

牧野組合員の減少が顕著になったことから、18年前から町古閑牧野では、野焼きボランティアの受け入れを開始しました。

このボランティアとの交流は、野焼きだけでなく、阿蘇の牧野に生える希少な山野草などについても、交流を重ねる中で教えていただき、それがきっかけで、私自身も草花について調べるよう



町古閑牧野

になったわけです。また、若い頃に渡米してアメリカの農業を目の当たりにした時、「牛を飼うのに対応できるのは、広大な草原を持つ阿蘇だけでは」と思い、現在まで農業を続けています。

このような、昔のことなどを若い人たちに伝えていきたい。できるだけ多くの人に牧野の景観を見て頂きたい。そして、阿蘇の宝として牧野の維持管理に協力して頂けるならば本当にうれしい。そう強く思っています。

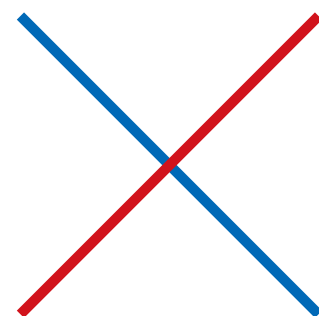
現在、ASO 田園空間博物館は町古閑牧野と協力して、放牧をしていない冬～春先にかけてトレッキングやマウンテンバイクライドで有効活動する取り組みの準備を進めています。今年 12 月から本格的に事業を実施する予定です。

引き続き、ASO 田園空間博物館では、サテライトに登録される「地域の宝」を募集しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。私たちと一緒に元気な阿蘇を作っていきましょう。

ASO 田園空間博物館 ☎ 35-5077



1. 「内牧料理維新の会」が作る朝ごはんは完売必至
2. 青空の下でオシャレに朝食
3. 朝ごはんのテーマは「華麗（カレー）なる食卓」
4. 出発前に参加者全員でカンパニー
5. ちびっこたちも元気に出発
6. オリジナルカップは首から下げて簡単便利
7. 波野のそばは冷製でご提供
8. ベーコンとアスパラはタカナードを添えます
9. 食事ポイントでスタンプラリー
10. メインディッシュはあか牛のローストビーフ
11. 馬ロックとピクルスはビールによく合う
12. 途中の足湯でリフレッシュ
13. 阿蘇五岳をバックに気持ちイイ
14. 7km 歩いてマルシェ会場にゴール
15. ゴールのあとは日本酒をクイッと
16. 歩いて食べてお疲れ様でした



阿蘇草原保全活動センターの芝生広場で、6月3日に第21回阿蘇マルシェが開かれ、『内牧料理維新の会』による朝食や阿蘇の美味しい食べ物の店、熱気球体験やステージイベントでにぎわいました。

今回は、温泉地を拠点に「食」「自然」「文化・歴史」を歩きながら体感する「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」と同時開催。阿蘇マルシェの会場がスタート・ゴール地点になりました。

『ガストロノミーウォーキング』には、子どもからお年寄りまで240名が参加。内牧温泉街の約7kmを歩くルート上には7つの食事ポイントが設置され、阿蘇の特産品や地元の食材を使った料理やスイーツ、お酒などが提供されました。歩いた後は温泉につかって、参加者は身体全体で阿蘇を満喫しました。



器提供:工房 花

じゃがいもとグリーンアスパラのポタージュ

材料 (4人分)

- じゃがいも…300 g ●グリーンアスパラガス…150 g
- タマネギ…中 1 個 ●ニンジン…40 g
- 牛乳…200cc ●水…600cc ●コンソメ (固形) …2 個
- バター…大さじ 1 ●塩コショウ…少々

作り方

- ①じゃがいもは乱切り、アスパラガスは頭の部分を縦に 4 つ割に、残りを皮付きのまま 3 ~ 4 cm に切る。ニンジンは細い千切り、タマネギは 1.5cm 角切りにする。
- ②鍋にバターを溶かし、じゃがいも、アスパラガス、タマネギを炒める。
- ③水とコンソメを加え柔らかくなるまで煮たら、ミキサーにかける。再度鍋に戻し、牛乳を加え温め、塩こしょうで味を調える。
- ④アスパラガスの頭とニンジンとをさっと固めにゆでる。
- ⑤器に注ぎ④を散らす。

岡一の宮保健センター ☎ 22-5088



食改冒から一言

地元特産のグリーンアスパラガスを使いました。ミキサーを丁寧にかけると滑らかになります。アスパラガスの苦手な人にも食べやすく、冷やしても美味しく食べられます。作り方③の段階で冷凍保存もできます。



市原 涼子 さん (27 歳) 住所: 遊雀
春工房、そば処ゆう雀 勤務

- 趣味 絵を描く、ギター
- 特技 ネイル
- 好きな言葉 継続は力なり
- 好きな人のタイプ 笑顔が素敵で頑張り屋さん
- 阿蘇の好きなところ 観光地が多いところ
- 仕事の内容 食品加工作業と配達、飲食店
- 仕事で日頃から心がけていること 衛生面に気を付け、笑顔で接客

一言コメント ネイリストの資格を取り自分のお店を出すため、今は母と一緒に家業の食品加工・販売とそば店で働いています。お店ではお客様に美味しく食べていただけるように笑顔を大事に頑張っています。十割そばです、是非食べに来てください。

フレッシュマン

阿蘇市で働く元気なフレッシュマンを募集しています！自薦他薦は問いません。

【対象】①阿蘇市民 ②阿蘇市内で働く人 ③仕事を始めて 5 年以内 ④おおむね 30 歳未満の男女

【問い合わせ】総務課秘書広報係 ☎ 22-3111 (メール) pr@city.aso.lg.jp

健康づくりの郷認定大会・国際市民スポーツ連盟認定大会
日本市民スポーツ連盟認定大会・オールジャパンウォーキング



第8回 内牧温泉開湯 120 周年記念 大阿蘇元気ウォーク 2018



今回のテーマは
湧く 湧く
わくわく
完歩の方に抽選で温泉無料券が当たる!?
湧水と温泉を楽しむウォーキング!

参加申込み
受付中



2018.9.1 SAT 2 SUN
イベント会場: 阿蘇神社 東側中央駐車場

The 8th
ASO
ENERGETIC
WALK 2018

大会コース
20 km · 10 km · 5 km

事前申込み
締切 平成30年8月10日(金)まで
※参加費 1,600円 (当日申込み可 参加費 2,000円)
主催: 阿蘇市健康づくりの推進委員会 / 阿蘇市
主管: 大阿蘇元気ウォーク実行委員会 ☎ 0967-22-3174

お申し込み先
(申込専用)

0570-039-846
ガイダンスに従って「1」を押してください。
※平日 10:00 ~ 17:30 / 土日祝日を除く

お問い合わせ先
(申込不可)

0120-711-951
大阿蘇元気ウォークエントリー事務局
※平日 10:00 ~ 17:30 / 土日祝日を除く



